

## 他機関で省エネ基準の評価・認定を受けた際の完了検査に必要な図書について

令和7年6月27日

平素より、建築確認検査業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査の手続きについて、改めて下記のとおりご案内いたします。関係各位におかれましては、検査申請の際に必要な書類の確認および準備について、十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

### ■完了検査時に提出が必要な図書（他機関で省エネ基準の評価・認定を受けた場合）

他機関で省エネ基準の評価・認定を受けた場合は、それぞれの認定・評価に要した申請図書の写しをご提出ください。（詳細は「表1 完了検査時に提出が必要な省エネ基準関係図書」をご参照）

- 省エネ適判
- 設計住宅性能評価
- 建設住宅性能評価
- 長期優良住宅の認定

表1 完了検査時に提出が必要な省エネ基準関係図書

様式		
<input type="checkbox"/>	別記第19号様式	完了検査申請書
<input type="checkbox"/>	—	省エネ基準工事監理報告書
添付図書等		
<input type="checkbox"/>	省エネ適判を受けた場合	省エネ適判に要した図書及び書類一式
<input type="checkbox"/>	設計住宅性能評価を受けた場合、	設計住宅性能評価に要した図書及び書類一式（エネルギー消費性能に係るものに限る）
<input type="checkbox"/>	建設住宅性能評価を受けた場合	検査報告書またはその写し
<input type="checkbox"/>	長期優良住宅の認定または確認を受けた場合	認定等に要した図書及び書類一式（エネルギー消費性能に係るものに限る）
<input type="checkbox"/>	—	軽微な変更説明書
<input type="checkbox"/>	—	特定行政庁が工事監理の状況を把握するために必要として規則で定める書類

株式会社 確認検査機構トラス

連絡先：06-6125-5618

担当：検査部